

# 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年12月招集

## 我孫子市議会定例会会議録（第2号）

令和7年12月9日（火）

### 議事日程

#### 議事日程（第2号）

令和7年12月9日（火）午前10時開議

日程第1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件

日程第2. 市政に対する一般質問

午前10時00分開議

○議長（日暮俊一君） これより本日の会議を開きます。

### 議長の報告

○議長（日暮俊一君） 日程に先立ち、岩井康議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件

○議長（日暮俊一君） 日程第1、任期満了に伴う常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件を議題といたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、

総務企画常任委員会委員として、

茅野	理	議	員	甲斐	俊	光	議	員
高木	宏	樹	議	員	江川	克哉	議	員
島田	安	子	議	員	早川	真	議	員
船橋	優	議	員	海津	にいな	議	員	

以上8名を、

教育福祉常任委員会委員として、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

西 垣 一 郎	議 員	澤 田 敦	士 議 員
山 下 佳 代	議 員	坂 卷 宗	男 議 員
佐 々 木 豊 治	議 員	豊 島 庸	市 議 員
芹 澤 正 子	議 員	西 川 佳 克	議 員

以上8名を、

環境都市常任委員会委員として、

椎 名 幸 雄	議 員	木 村 得 道	議 員
飯 塚 誠	議 員	内 田 美 恵 子	議 員
深 井 優 也	議 員	岩 井 康	議 員
芝 田 真 代	議 員	私、日 暮 俊 一	

以上8名を、

議会運営委員会委員として、

甲 斐 俊 光	議 員	高 木 宏 樹	議 員
山 下 佳 代	議 員	早 川 真	議 員
内 田 美 恵 子	議 員	深 井 優 也	議 員
船 橋 優	議 員		

以上7名を、それぞれ指名いたします。

これより各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長選出のため、委員会条例第9条第1項の規定により各委員会を開催いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

---

午後1時00分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議 長 の 報 告

○議長（日暮俊一君） 先ほど開催いたしました各常任委員会及び議会運営委員会において決定しました委員長及び副委員長につきましては、

総務企画常任委員会委員長に江川克哉議員、同副委員長に海津にいな議員、

教育福祉常任委員会委員長に澤田敦士議員、同副委員長に芹澤正子議員、

環境都市常任委員会委員長に椎名幸雄議員、同副委員長に深井優也議員、

議会運営委員会委員長に甲斐俊光議員、同副委員長に山下佳代議員、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上の議員が選出されましたので御報告いたします。

### 市政に対する一般質問

○議長（日暮俊一君）　日程第2、市政に対する一般質問を行います。

一般質問通告者の皆様に申し上げます。2回目以降の質問または答弁漏れの場合は、速やかに手を挙げてその意思を表明してください。

会議の支障とならないよう会議中は静粛にし、みだりに席を離れたりしないよう御協力をお願いいたします。また、許可を得ていない撮影は禁止されておりますので御了承ください。なお、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

順次発言を許します。清風会高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君　皆さん、お疲れさまです。この場に立つのが2年ぶりですので、どうも御無沙汰をしていますというところから始めさせていただこうと思います。

前回改選後から2年間、副議長を務めさせていただきまして、早川議長を支える役を2年間、一緒にできましたこと、早川先生、ありがとうございました。大変によい経験をさせていただきました。ありがとうございます。

今日は2年ぶりの質問なんですけれども、子育て行政、外国人、福祉、建設、あと入札関係と、幅広く質問をさせていただこうかと思います。この間、いみじくも市民の皆さんに選挙で選んでいただいて、市民の皆さんの代弁者としてこの場に立っているんだという自覚を改めて再認識するつもりで質問に入らせていただこうかと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、順次、大綱1番から質問をさせていただきたいと思います。

まず、子育て行政であります。

我孫子市内幼稚園に対する市の考え方と取り組みについてお伺いをいたします。

財政が逼迫している状況下であるものの、市内私立幼稚園に対して我孫子市独自の支援事業を行っていただいております。しかしながら、幼児教育については、幼稚園、保育園、認定こども園など幅広い選択肢がある中で幼稚園を経営されている方からお話を伺いますと、少子化も重なり、厳しい経営状態の様子をうかがうことができます。また、保育園の管轄は市町村であるのに対し、幼稚園の管轄は都道府県であることから、市としても幼稚園補助などの情報を県に対し常にヒアリングをしていただき、市内幼稚園関係者に情報を提供していただければと思います。

そこでお伺いいたします。

現在、市として、幼稚園関係者の皆様に対しそのような協議の場はつくられているのでしょうか。されていないのであれば、今後、そのような機会をつくってはいかがかだと思いますが、現状の取り

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

組みと今後の方針についてお伺いします。

また、今後の幼稚園支援に対する市の考えをお伺いします。

ほかにも野田市が独自で行っている支援に障害児保育に対する支援を行っております。市内でも同様の支援を望む声があるのですが、市の考えを併せてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員の質問に対する当局の答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 現在、市と幼稚園関係者が定期的に協議を行う場は設けていませんが、個別の意見交換や情報提供を実施しており、直近では今年6月に我孫子市私立幼稚園等補助金の見直しについて意見交換を行いました。今後も幼稚園関係者との意見交換の場を設け、連携を図ってまいります。

幼稚園の支援については、心身障害児の指導に対する補助や施設修繕に対する補助など、主に我孫子市私立幼稚園等補助金の交付を通じて実施してきたところですが、市の財政状況を踏まえた補助金制度の見直しにより、幼稚園関係者の御理解を得て、令和8年度から補助事業を廃止及び縮小する予定です。

財政状況の好転が見込めない中にあっては、新たな補助事業の創設は難しいと考えますが、千葉県の補助事業に関する情報提供や心身障害児の指導に対する既存の補助事業の拡充を千葉県に要望していくなど、間接的な支援の充実に努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 答弁をいただき、ありがとうございました。

財政が厳しいという答弁は、多分、この後も何回か出てくるんじゃないかと思う第一発目の財政が厳しいということについては、よくよく私も理解をしているところであります。

今の答弁の中で、協議を行う場を特に設けておられないということありますが、多分、市としても財政で困っているのと同様に、この幼稚園の経営をされている方たちも困っているということでは同じであろうかと思いますので、状況を共有する上でも、そういった話をする場を設けていただきたいなというのが要望で1点目。

それと、千葉県への要望活動ですか千葉県の施策を幼稚園の皆さんに情報提供していただくような場を積極的につくっていただきたいというのが要望の2点目であります。

引き続き、お願いができればと思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。

多文化共生政策であります。

在住外国人対策についてお伺いをいたします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

近年、急増している市内在住の外国人についてお伺いします。我孫子市では、令和6年4月に改定されました第三次国際化推進基本方針にも示されているとおり、国際化推進の立場に変わりはないものの、変化する社会情勢などに合わせて柔軟な対応をされていくことと理解をしております。

基本方針は、以下4点。1点目、国際交流の推進、2点目、市民の国際性を育む環境づくりの推進、3点目、外国人も暮らしやすいまちづくりの推進、4点目、行政の国際化の推進、以上であります。このように示されております。

国際交流では、AIRAさんを中心に積極的な事業を展開していただいておりますし、ジャパンバードフェスティバルでは、海外からの出展もあり外国文化の触れ合いの場となっております。AIRAさんとジャパンバードフェスティバルの実行委員会の皆さんには引き続き事業を行っていただきたいと思うとともに、市としても支援をいただければと思います。その一方で、急増する市内在住外国人の方とのトラブルの報告を残念ながら散見する状況であります。

そこでお伺いいたします。

市に外国人との間でトラブルの報告は把握されていますでしょうか。

また、基本方針の中で、帰国・外国人児童生徒の受け入れ環境の整備・充実については触れられておりますが、保育園、幼稚園については触れられておりません。実態の把握はされていますでしょうか。

通訳機を学校に貸出しているとのことですが、所有する台数と使用頻度を教えてください。

基本方針の策定は企画政策課が行っていますが、今回、質問をしているトラブルの扱いについては所管が異なるように感じますが、市の考えはいかがですか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 在住外国人の増加に伴い、地域において生活習慣や文化の違いなどによるトラブルが増えていることについては、市としても認識しております。特に外国籍の方が多く在住する市内東側地区から御意見をいただくことが多く、主な内容としては、ごみの捨て方や騒音など生活マナーに関するものとなっております。また、我孫子警察からは、子どもたちへの声かけ事案などの通報が増えているとの話も聞いております。

トラブルに関するお問合せにつきましては、内容に応じて所管課で対応しておりますが、通訳や翻訳が必要となる際には、企画政策課が窓口となり我孫子市国際交流協会の協力を依頼しているほか、市内や近隣の日本語学校などへ日本で生活する上でのマナー啓発のパンフレットの配架などの協力をお願いしています。引き続き、在住外国人と互いに理解・交流を深められるよう、我孫子市国際交流協会とも協力しながら市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、保育園、幼稚園の状況についてお答えします。

市では、外国人の子どもの保護者とのコミュニケーションに係る通訳や翻訳のための機器の購入費用の一部を私立保育園、幼稚園等に補助する根拠とするため、各園における外国人在園状況や保育状況を調査し、実態把握に努めています。今年7月に実施した調査では、市内保育園、幼稚園等35園における園児総数3,258人のうち、両親が外国人の園児は98人であることを把握しております。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは、通訳機の所有台数及び使用頻度についてお答えいたします。

教育委員会では、帰国・外国人児童生徒の転入の際には、保護者との面談や電話相談を行っています。相談時において、日本語が不自由で日常生活に支障を来す児童生徒については、保護者や学校からの要請に応じて通訳者を派遣しています。しかし、通訳者が不足する場合もあるため、その際には、通訳機、翻訳機の使用や児童生徒1人1台端末でインターネット上の翻訳サイトを使用し対応しております。

通訳機は11台所有しており、使用頻度については児童生徒の日本語の力に応じて使用しているため、毎日、使用している学校や週2日程度、使用している学校などばらつきがございます。

今後も帰国や外国人児童生徒が安心して学校生活を送っていくための支援を行ってまいります。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 ありがとうございました。

まず、副市長の答弁をいただいたところなんですが、答弁で言うと、企画政策課の皆さんで、外国の方と相互に理解をしていきながらマナーの普及をして、お互い和気あいあいと理解できるようになるといいなというように取り組んでもらっているかと思うんですけども、今、私の耳に入ってくるところでは、もう、その域を超てしまっているものが幾つもあるんじゃないかなと思うので、各課にどういうトラブルがあるのかって、もっと聞いてみてもらえばと思うんですよ。

東側地区に問題があるということでしたけれども、トイレの使い方がとても、マナーという以前の、もう育ってきた環境が違い過ぎますので、水道事情も違うので、トイレットペーパーを流す文化がないんだそうです。それを毎日掃除をする方もいますし、ごみの分別をする文化もない方たちですので、マナーや相互理解というものを少し超えている部分もあるのかなと思いますので、今後、これ以上事態が、あえて誤解を恐れず言うと、悪いような状態になってしまうのであれば、今の企画政策課さんが取り組んでもらってはおりますけれども、しっかりとした外国を専門とするような部署の創設というのも考えていただいてはいいんじゃないかなと思うんですけども。まず、ちょ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

っと今現状どこまでシビアな状況が起きているのかというのを、もう少し把握をして見ていただい  
てはいかがかなと思うんですけど、その点、いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 今、議員からありましたように、相互に理解をし合うという前に、やは  
りマナーの問題であったりとか、生活習慣の違いであったりとか、そういうものを整えていかなければ  
いけないというのは重々市としても認識をしているところで、御質問いただきましたどんな状  
況かというところなんですけれども、ごみやトイレの問題以外には、電車の乗り方であったり、携  
帯電話の使用に関する事であったり、公園での集団での深夜の利用であったり、そういうものが  
市のほうには苦情として寄せられているような状況でございます。

そんな中で、今、各課において対応しているわけなんですけれども、企画政策課のほうではどちらか  
というと外国人支援ということで、通訳であったり、翻訳であったり、日本語教室であったり  
というところをA I R Aと共にやっているわけなんですけれども、その辺の苦情処理といいますか、  
今、各課で対応しているわけなんですけれども、やはりそういうものを1つの部署で対応していく  
国際関係の課というものは、外国人が12月1日時点で4,800人に増えているという状況もござ  
りますので、そこについては組織のほうも検討していきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 もっとも、これ以上悪くならないのが一番でありますので、そういうふうには願つ  
ているところでありますけれども。今日も購買のところでカレー屋さんが火曜日は売っているんだ  
そうで、僕もあそこの店はよく行くんですけれども、そういった人たちもいる中で、残念なことが  
たくさん起きるとイメージも悪くなりますし、仲よくなる以前の問題にもなりますし、今言ったト  
イレのこととか公園のことというのは、トイレを掃除する人がいなくなってしまうとか、仕事をす  
るのが嫌だから離職をする、公園を掃除する人が、そういうのが嫌だからやめてしまうというよう  
な、やり手がいなくなってしまうような問題にもなろうかと思いますので、その点はよくよく取り  
組んでもらえればと思います。

そして、教育長からいただいた通訳についてなんですけれども、私もよく存じないんですけれど  
も、通訳機にもグレードがあるようなんですね。通訳機も高いものになればなるほどその翻訳の精度  
が上がるそうなんですね。どんなものかというと、日本語の通訳はできるけれども、津軽弁には対  
応していないとか、そういうようなものが、お金の高い翻訳機になるとそれがなるようなんですね。

最近は部長からありましたけど、4,800の方が住む中で、もう国際交流協会の皆さんとか、  
通訳をしてくれる人に頼っても分からぬ言語の人なんかもいるようなんだそうです。そういった  
人たちが、ある日、突然、保育園に来て、何とか何とか話をしながら、それは幼稚園の事例だった

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んですけど、年を聞いたら1歳半で、まだ、全然、入園できない子どもだったというような事例もあるようなんですけれども。精度の高い翻訳機の導入、もしくは今入っている1台でしたっけ、その翻訳機というのはどういったものかというのが分かれば教えていただきたいのと、より精度の高い翻訳機というのを導入検討していただいてもいいかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） この精度のよさというのはちょっとはつきり分からぬところもあるんですけれども、今、学校でよく使っているのは、やっぱり1人1台端末の翻訳サイトを使ったものが多いと。それがすごく不足するとか、そういう話は聞いておりませんので、それはかなり多言語に対応できるということを聞いておりますので、そういう話が出たときには、ちょっと、また、考えなきゃいけないなと思っていますけれども、今現在は1人1台端末の翻訳サイトのところで対応できているかなというふうに思っています。

あと、やっぱり子どもたちは日常生活を学校で送る中で、子どもたち同士の関係で、かなり日々成長できているということは校長からも聞いています。やっぱりコミュニケーションの中で、初め言葉が通じなくても、子どもたち同士でそういう会話をする中で覚えていくというのも結構あるみたいなので、そういう機会は多くしていきたいなと思っています。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

[高木宏樹君登壇]

○高木宏樹君 ありがとうございました。

こんな話を聞いたんだけどどうなんだというぐらいでちょっと聞いてもらえればと思います。

今、教育長からお話をありましたように、確かに子どもは1学期もいれば、大分、聞いたり話したりできるようなんですけれども、親御さんがやっぱりどうにもならないようで、この子は背が大きいんだから3年生に進級させろとかって言ってくるぐらい進級制度を伝えるのに一苦労したというような話を聞いたりしますので、そういう話があるのかというのは、今後、ちょっと確認をしてもらえればと思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。

福祉行政についてです。

生活困窮者支援についてお伺いいたします。

生活困窮者等就労準備支援事業についてです。今年度より事業が始まりました。就労による経済的な自立を支援するため、生活困窮者や生活保護受給者に対し生活習慣形成の指導・訓練や就労体験支援、転職活動に向けた知識の習得などの就労に向けた準備を行うとのことで、10月から開始と伺っております。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこでお伺いします。

事業開始から2か月が経過しましたが、事業の進捗、成果、課題についてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 生活困窮者等就労準備支援事業の開始から約2か月が経過し、12月1日時点では利用者は6名となっています。生活困窮者や生活保護受給者の方々を対象に、個々の状況や状態に応じた支援プランを作成し、生活習慣形成の指導やパソコン操作、ポスト投函作業などの訓練を順次実施しています。

成果の面では、引き籠もりがちな生活から、この事業を利用することで決まった時間に通所ができるようになることから始まり、それぞれが支援者と一緒に目標を設定し、訓練に取り組むことができています。課題としては、就労体験の受け入れ先の確保が必要と考えています。また、利用者は心身の不良や生活困窮等の様々な事情を抱えているため、継続的に支援を受けることができるよう、引き続き、関係課、関係機関と連携し、利用者の自立支援に取り組んでいきます。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 答弁ありがとうございました。

たしか定員が7名か8名だったと記憶しているので、短期間で6名ということは、それだけ多くの方が、今、通所をされているんだろうなと理解をしました。

部長、御存じだと思いますけど、私、身内の、義理の兄ですけれども、今、障害者の就業系の事業所にちょっと関わっています、実際に、今、ひきこもりという話がありましたけれども、実体験として、御両親がとても高齢で、そのどちらかが要介護の支援を受けなければいけなくなったときに、ケアマネさんがその自宅に入るわけです。そうすると、お2階に40年ぐらい引き籠もっていたお子さんが見つかるというケースがあります。やっぱり40年ぐらい引き籠もると、どうしても精神的であったり、知的な部分で障害、発達傾向があるような方がいらっしゃるんですけれども、その方って40年間引き籠もっているわけですから、どの支援も受けていませんし、手帳なんかも持っていない方なんかが多いわけなんですが、その中でひきこもりの状況にある方や、障害者の手帳を取得していないような方もこの事業所の利用というのは可能なんでしょうかというのが1個目で、ちょっと再質問。

もう一つが、その場合の支援はどういうものがあるのかというのをちょっと2つ目、質問をさせてもらえればと思います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 就労準備支援事業は、生活困窮者自立支援法による生活困窮者や生活保

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

護受給者の方を主な対象としています。ですが、基本的に発達障害などの有無にかかわらず、就労に向けた準備が必要と認められる方は、手帳の有無に関係なく利用することができます。これによって、障害者手帳を取得していない発達障害のある方や、ひきこもり状態にある方、いわゆるグレーゾーンにある方を将来的な生活困窮者と捉えて、生活状況や就労準備の必要性に応じて利用できるようにしています。

先ほど2つ目があつたんですけれども、そういった方々、本人の状況に応じて、障害者手帳の取得が必要な場合には手帳取得をする支援を行うとともに、そうなると障害者の雇用促進、法定雇用とかの枠もありますけれども、そういったことでの就労や障害者福祉サービスの就労継続支援につなげることもできまして、就職先の選択肢が広がることになりますので、引き続き、利用希望者の一人一人の状況に丁寧に把握して、適切な支援につなげるよう努めていきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 ありがとうございます。

多分、この事業はひきこもりの方にすごい需要があるんではないかなと思っているんですね。今、部長から答弁がありました、やっぱり手帳のない方に障害者の手帳を持ってもらえると、いろんなチャレンジができるようになりますし、障害者雇用枠での就労も可能になっていくと思いますので、積極的にそういうふうに、ポジティブな意味で手帳取得などを進めてもらえばいいんじゃないかなと思うのと、今回、特定の事業所にこれをあえて仕事という言い方をしますが、仕事を依頼をしてやっていただいていると思うんですけども、この例えひきこもりの方が仕事をできるようになります。生活困窮になりそうな人がちゃんと自立できるようになりましたというのを、その事業所にお願いをするのではなく、ぜひ、担当課としても一緒になってできるように取り組んでもらえればと思います。

例えばフェイスシートであつたり、アセスメントシートの内容を担当課とその事業所がしっかりと共有できているような状態をつくってもらうとか、恐らく担当課にその利用者さんがいて、担当課からその事業所に話が行くかと思うんですけども、ある程度、顔合わせを事業所と利用者さんがする中で、今、言ったフェイスシートやアセスメントシートが共有できているような環境づくりをこれからしていただきますと、もっとよりよい事業になるんではないかなと思いますので、のような取り組みをお願いしたいと思います。それは要望です。答弁、結構です。

それでは、次の質問に移ってまいりたいと思います。

大綱4番、建設行政になります。

我孫子4丁目水害対策についてお伺いいたします。

令和5年9月20日に発生した大雨は、1時間最大降雨量95.5ミリという、我孫子市の観測

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

史上2番目の数字を記録する豪雨となりました。これは我孫子市の計画降雨である1時間降雨量50ミリを大きく超えるもので、住家等の浸水被害が我孫子4丁目地区を中心に計52件となる水害がありました。我孫子4丁目調整池が平成29年に整備された中での水害は、多くの住民に動搖と不安をもたらしました。この水害を受け、4丁目住民を主体とした我孫子4丁目水害対策協議会が設立され、市に対し様々な要望や協議を重ねてまいりました。

この間、治水課では、住民説明会はもとより、雨水管の汚泥のしゅんせつ、近隣マンションの調整池の観察などの対策をしていただいております。本年度より2か年計画で、我孫子4丁目緊急浸水対策事業として、コンサルティング会社と業務委託契約が行われました。財政難の状況下において、2か年で2,000万円の予算が計上されており、市として当該地区の浸水被害について極めて重要な問題だと認識されていると評価をしております。

主な内容としては、水害対策のシミュレーションを全方位的に実施し、当該地区の浸水対策として最適な対処方法を探るものであり、本年度は実施調査やシミュレーション案を立案し、来年度本格的なシミュレーション作業に取りかかるとの御報告もいただいております。コンサルティング会社からの成果物が我孫子4丁目にお住まいの皆様の不安の解消につながることを願ってやみません。

そこでお伺いします。

現在までの取り組みと今後の見通しをお聞かせください。

また、シミュレーションにはどのようなものが含まれているのか、4丁目水害対策協議会を中心とした住民の皆さんのお意見もシミュレーションに反映していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

御答弁、お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 我孫子4丁目地区の浸水対策は、下水道計画における整備に加えて、下水道浸水被害軽減総合計画を策定し、調整池を築造するなどのさらなる対策を行ってきました。

令和5年9月の豪雨による浸水被害を受けて検証業務を行い、浸水要因を特定するとともに、緊急浸水対策として側溝の新設やグレーチング蓋の交換などを実施したほか、管渠及び排水路の点検・清掃などを行いました。

今後は、現在進めている我孫子4丁目地区浸水対策検討業務委託において、我孫子4丁目水害対策協議会と協議を重ねて、経済的で効果的な対策案について検討を進めていきます。

この浸水対策検討業務におけるシミュレーションでは、地域の地形的な特徴を踏まえて、新たな貯留施設や排水管の整備などが想定されますが、用地の確保が困難であることや建設コストの高騰などを考慮し、既存施設の活用なども検討していく予定です。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

協議会とはおおむね3か月ごとの頻度で過去6回にわたり協議を重ねてきており、来年1月には協議会からの提案を受けてシミュレーション内容を選定していく予定です。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 答弁、ありがとうございました。

私もそのシミュレーションの結果がどういうふうになってくるのかというのは、楽しみであります。

私の願うところは、そこの水害が解消されること。それも何十年とかかっては意味がありませんので、なるべく短期間でできるように。ただ、今日2回目の財政難という答弁をいただきましたけれども、財政が厳しいというのもよくよく分かっておりますので、それは頭が痛いところだと思います。

市長が就任されて1月で19年になります。あと残りの任期が1年ですけれども、19年前に、たしか、私が記憶するところでは、市長が、我孫子市内から床上浸水を1件も出さないということが浸水対策、治水対策であるというところを旗印として、市内で言いますと布佐地区、泉もそうでした。あと久寺家、つくし野、並木、そういったところの治水対策を行っていただいて、この平成29年でしたか、我孫子の4丁目に調整池ができて、ちょうどそれは私も議員になったばかりでしたので、ヘルメットをつけて工事現場に行ったことを記憶をしております。残念ながら、その中、52件という被害が出た中で調査費を2,000万円、財政難の中で2,000万円の調査費というのは破格の金額だなど私の中では理解をしているんですけども、出していただきました。

どんなものが出てくるか、これからですので。結果が出ていれば、その結果の中で何をしていただけるんですかという話になるかと思うんですけども、今は結果が出ていませんので、これからなので、そういう質問はいたさないんですが。この状況を見て、19年前に1件も床上浸水を出さないといった意気込みで進められた中で、今の私と部長との質問と答弁を聞いていただいて、今、私が長々とこんな説明をしましたけれども、市長のお気持ち、4丁目に向けてどういうふうにしていくかということをお答えいただければと思うんですけど、お願いできますでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 19年前のお話、いただきました。あのときは今よりもっと厳しい財政状況の中で、市内のあちらこちらに水害の常襲地帯があって、たしか8か所あったかと思うんですけども、1つずつ潰していくって、今、ここまで来ることができました。当然、市単独では無理で、国や県にもいろんな形で要望をしていくって、国や県のお金も一緒になってここまで来たところでありますけれども。残念ながら、議員、御指摘のように、我孫子4丁目についてはあの状態では、まだ、解決をしていないという状況の中では、しっかりとこれからも国や県にもいろいろと要望等も、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

相談もさせていただいて、床上浸水を、まず、市内からなくすというこの基本的な考え方は変わりがありませんので、どういう形であれば、まず、床上がなくせるのか、その次に床下をなくすんだという大きな考え方へ変わりありませんので、そこの辺についてはこれからも取り組みをしっかりとさせてもらいます。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 ゼひ、どのようなシミュレーションの結果が出てくるか分かりませんけれども、今の答弁いただいた姿勢で取り組んでいただければと思います。私も、もう、当然ながら行政の皆さんとも、住民の皆さんとも伴走するつもりで取り組んでまいりたいと思います。

説明会の中で、私はここに住んで車が3台水没されたんですという方がいらっしゃいまして、水没されたことって、僕は一度もないんですけども、3回も車が水没された方にとっては、命と財産に関わる問題だなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。部長もよろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ってまいりたいと思います。

ウォーターPPPについてです。

現在、我孫子市では、下水道事業の持続可能な運営を目指し、民間の経営ノウハウや創意工夫を活用した官民連携方式、ウォーターPPPの導入を検討しています。

先日、市内外の事業者を集め参入意向や事業範囲——これ案ですが——に関するヒアリングを実施されたと聞いております。官民連携事業、PPPとは、これまでに公共が行っていた事業に民間ノウハウを活用することにより、公共サービスの効率化及び向上を図る取り組みです。下水道事業においては、職員数の減少、施設の老朽化、使用料収入の減少など課題がより深刻化するため、官民連携事業の導入検討が全国で進められています。

また、令和9年度以降はウォーターPPPの導入が決定済みであることが下水道改築の国費支援の要件となっていることから、現在の我孫子市の状況からすれば、ウォーターPPPの導入は必須であると思います。大きな変更点としては、現在、維持管理、改築等の全ての業務を単年度ごとに個別発注しているものを、複数の業務内容を複数の企業で構成される共同企業体と契約を行い、原則10年の一括発注とすることとされています。このことに対し、現在、行われている事業と契約形態が大きく変わることに、先行きに不安を感じている事業者も少なくありません。

そこでお伺いいたします。

ウォーターPPPに関する現時点での市の考えと今後の予定、事業者からのアンケート内容などから、どのような課題があると考えているのか、お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） ウォーターPPPは、下水道事業の持続可能な運営を目指し、民間の経営ノウハウを活用することにより公共サービスの効率化及び向上を図る取り組みです。

市では、今年度中にウォーターPPPの導入可能性調査の結果を取りまとめ、課題を整理した上で方針を決定する予定です。現在の下水道事業において、職員数の減少、施設の老朽化、使用料収入の減少といった問題が深刻化する中、ウォーターPPPの導入により、日々の維持管理と計画的な改築・更新を安定的に継続できる体制を確保するとともに、複数の事業者が連携して効率的に事業を進めることで問題を解決できることが期待されます。

また、ウォーターPPPの導入により、下水道事業の維持管理及び更新業務の契約形態が大きく変わることから、10月1日に事業者説明会を開催し概要を説明するとともに、課題の抽出整理を目的とした事前アンケート調査を実施しました。このアンケート調査では、長期契約に伴う事業継続や人材確保への不安、将来の物価、人件費の高騰への対応、委託範囲と責任分担の明確化、市外事業者の参入による市内事業者の受注機会減少などの課題が明らかになりました。

今後はさらにマーケットサウンディング調査を実施し、市が民間に求める維持管理及び更新業務内容を明確にして、事業者の参入意向や対応可能な業務、役割分担を把握します。調査結果を踏まえ、事業の対象範囲や枠組みを具体化し、事業の実現性を高め、令和10年度からのウォーターPPPの導入を目指します。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 ありがとうございました。

まだ、これからいろいろ検討材料がありますので、あまり質問というよりは要望になるかと思うんですが、柏市では既にこのウォーターPPPをやっているのは、もう、部長も御存じかと思うんですけど、仲間に聞くと、あそこのウォーターPPPは大手のゼネコンが上にいまして、そこに地元の市内の業者がひもづいているんですけども、当然、私が話をしたのは市内の業者なんですけれども、利益は減るそうです。利益は減るんだけども、平準的に仕事があるような状態にはなるんですって。仕事のある月ない月があって凸凹して、仕事のある月に仕事を断るということはなくなって、押しなべて常に仕事があるような状況にはなるけれども、全体として利益は減ったそうであって。

補助金が絡んできますので、これがなくなったら市単独では賄い切れませんから、これはやらなければいけないというところで、柏市も話が進んでいったそうなんですが、もっと話を詰めておけばよかったですと言っていました。その条件であったりですとか。これは10年になるわけですので、単年度で単価の見直しをするような決めをしておけばとか、細かく取決めをしておけばよかったです

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なと思うことはたくさんあるし、当初の枠組みに入っていないと、なかなか後から入るのが大変なそうなんですね。

私の仲間は、本来、それは下水業ではなかつたんですが、今後、どうなるか分からぬから下水も参入できるように、みんなで資格や許可を取って入ろうといって入ったようなんですけれども、入ってよかったですと言っていました。いろいろ問題もあるようで。しかしながら、やらなければいけないものであって、これにやっぱり適用できないものは適用できないんだろうというようなことも言っていましたので、柏市の事例なんかを、我孫子の業者に、ちょっと柏市の仲間に聞いてみてもらえないとかということで、多分、すぐ実態は分かると思いますので、その点のヒアリングを進めていきながらやってもらえばと思います。

妙に話が違う聞き方になると、大手が全部持つてしまふんだというように思われがちにもなるそうですので、そうではなくてというのをしっかり説明してもらえばいいんではないかなと思います。大変な仕事にはなるかと思うんですけども、ぜひ、それは頑張っていただければと思います。これは要望とお願ひです。

それでは最後の大綱5番の質問に移っていきたいと思います。

公共調達政策についてあります。

入札制度の在り方についてお伺いします。

総合評価方式、提案型プロポーザル方式、公募型一般競争入札など、市では様々な方法を取り入札行為を行っています。近年では、物価高や人材不足など社会情勢の影響で入札が不調となるケースが少なからず発生しており、市民サービスの安定的な提供に影響が発生しかねない状況が起きているように感じます。また、適正な競争は市内業者を育成する点でも大変に重要なことだと思います。

そこでお伺いします。

最低落札価格を提示している入札とそうでない入札がありますが、その理由は何でしょうか。

また、総合評価方式では最低落札価格を下回る低入札価格でも落札することが可能となっております。県や他の自治体では失格としているケースが多く見られますが、我孫子市では、なぜ、可能なのでしょうか。

低入札価格で落札の場合、調査が行われますので、落札者決定までに時間を要します。果たしてこのことが昨今の社会情勢の中でプラスに働くのか、市の考えをお聞かせください。

また、近隣自治体では入札制度を見直し、市内事業者を積極的に活用する動きも進んでおります。実態のない企業の参加制限に関する規制が必要かと思いますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

[説明員中光啓子君登壇]

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（中光啓子君） 市の入札においては、地方自治法施行令の規定により、その価格未満で入札した場合に失格とする最低制限価格と、その価格未満で入札した場合に当該入札額が適正か否かを調査して適正であると判断された場合に落札決定とする調査基準価格を設定することが可能です。最低制限価格と調査基準価格については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき策定された「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」において、ダンピング受注の影響を排除することを目的として適切に導入することとされています。

市の入札制度においては、建設工事の入札の場合、最低制限価格、調査基準価格のいずれかの価格を設定することとしています。建設工事の入札を総合評価方式で行う場合、地方自治法施行令の規定上、最低制限価格は設定できないため、市の総合評価方式入札においては必ず調査基準価格を設定しています。

千葉県やほかの自治体では失格としているとのことですが、その事例としては、価格競争の入札で最低制限価格を設定しているものと思われます。この点については、市の入札でも同様に価格競争の入札において最低制限価格を設定しています。御指摘のとおり、調査基準価格を設定した入札で調査基準価格を下回る低入札があった場合には、その価格が適正か否かの調査が行われるため、落札決定までに2週間から3週間程度の期間を要するのが一般的です。物価高や人材不足などの影響が続く中、低入札での受注は少なからず工事の品質、工程等に影響を与えることが懸念される一方で、市の財政状況を鑑みると品質を確保した上で、より低価格で契約を行う可能性がある低入札制度の排除をすることは難しいと考えています。

総合評価方式により入札を行う場合には、調査基準価格を引き続き設定する必要があります。

低入札価格の調査に当たっては、品質、工程等に影響を与えることがないか慎重に判断するとともに、低入札価格により落札決定した工事については、管理・監督を強化し、影響がないように制度の検討を行っていきます。

次に、市内事業者を積極的に活用する点についてお答えします。

市では、入札を行う際に、入札参加に必要な資格を求める制限つき一般競争入札を行っています。参加条件としては、本店・営業所の所在地の条件、受注実績、許認可、技術者の資格等、発注案件に応じて設定しており、入札し落札予定となった事業者が提出する根拠資料を基に、市の発注課と契約係で審査しています。このうち本店・営業所の所在地の条件については、案件によって参加を市内に本店を有する市内事業者に限定するなどして、市内事業者の受注機会の拡大を図っています。

また、懸念されている実態のない企業の参加については、落札業者の実態の有無をこうした参加条件の設定によりある程度、排除できるものと考えますが、過剰に条件を設定することにより参加者が限定され、入札の競争性、公平性を損なうないように配慮する必要があります。引き続き、市内の事業者の方が公正公平な条件の下で競争に参加できるように、参加事業者の実態性の有

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

無を判断する条件の設定について、近隣市の取り組みも参考に検討していきます。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

[高木宏樹君登壇]

○高木宏樹君 ありがとうございました。

財政難なので、高品質であり、価格の安いものを追求していかなければならないというのは、生意気なことを言えば、恐らくデフレの時代であったらそれだったんだと思うんですけれども、残念ながら、今、インフレの時代であって、年が明けると電気・電装関係、電気メーカーなんかが軒並み二、三割値上げをしてくると。だから今まで1億円で建てられていたものが、大体400万円ぐらいの値上がりになるんじゃないかと言われていて、どんどんどんどん値段が上がっていっている状況に、まず、あるんじゃないかなと私は思います。

今回から新たに議会運営委員会になった皆さん、あの場に参加していた人たちは、この低入札価格って何だろうって、今ちょっと瞬間風速的に関心の高いせりふになっているんじゃないかなと思うんですけども、今のこういう情勢の中で低入札価格をするのであれば、今、調査検討されるということをおっしゃっていましたけれども、せめてこのぐらいは検討していただいて、実施していただければなと思いますので、まず、そこをちょっと再質問させてもらいたいんですけれども。

低入札価格で入札をするということは、もう調査が行われるというのが分かっていて事業者もそれを入れるわけですから、この調査期間も含めて工期に間に合う工程表の提出っていうのは私は必要なんじゃないかなと思います。さらに施工計画書、どういうふうにやっていくのか。

ちょっと話が変わって、大阪万博の話になって、大阪万博で未払いの問題がありましたけれども、あれも低入札と何か背景が似ていて、安価で企業が受注して、商社的に工事を割り振った結果、起きたことだというようなこともありますので、私は低入札で札を入れるのであれば、業者への発注が確実に行われることを証明するような施工体制台帳、そういうものを入札時に提出してもらうぐらいのことがなければ、これから大規模事業をやるときに、安からう悪からうになってしまっていけないですし、工期を守るというのが、結構、これから大切になってくることもたくさんあると思うんです。

ここにいらっしゃる皆さんいろいろな思いを聞いていても、これからやる一番大きなものは絶対私は工期を守らなければいけないものだと思っていますよ。であれば、そこで入札をするのであれば、今、言ったぐらいは守ってもらってもいいんではないかと思うんですけども、その点、いかがですか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 議員のおっしゃるとおり、工期が守られることは非常に重要だと考えています。低入札、総合評価入札において低入札価格で落札した場合なんですけれども、当然、低入

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

札価格で落札する場合においても、こちらのほうで指定した工期期間というのには変更はございませんで、工期の竣工日については、低入札価格で落札しようがそうでなかろうが、同じ竣工日を目指して対応していただくということが条件になっております。

ただし、低入札の場合は審査がございますので、着工が二、三週間遅れるけれども、当然、低入札価格で応札してきた事業者のほうも、それを前提に応札してきていますので、そのあたりは契約のときに施工計画書ですとか、期間の工程表などについてしっかりと審査はしていきます。

低入札価格の審査には、今のところそれ以上の時間を要しているとますます着工も遅れてしまうこともありますので、今の段階では、要綱に審査基準が示されていますので、それに沿った形で審査をしていきたいと考えております。

ただし、契約前に提出された内容については、実際に工事が始まっている中で監理を強化することと、しっかりと工程の進行状況などは把握していきたいと考えております。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 今の答弁だと、審査時、契約時にそこを確認するということでしたけれども、それは、ぜひ、入札時にそれが分かるようにしていただいたほうが、より安心・安全なんではないかと思うんですけれども、ちょっと、そこをもう一遍、お聞かせいただけますか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 一部は竣工日までに予定どおり工事が進んでいくというところになりますので、今後の落札した事業者の進行状況などもしっかりと見極めた上で、そういう基準のところで、必要があるかどうかを含めて、そこは実際の工事の監理状況を見極めながら検討していきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 あまりこればかりやっても仕方ありませんけれども、冒頭、言いましたけれども、デフレの時期であれば、この入札方式というのは沿ってくるんだろうと思うんですが、これだけ人もいなくて、物も上がってという中では、だんだん、このやり方というのはよろしいやり方ではなくなるべくくるんだろうなと思いますので、よくよくそれは考えてもらえばと思いますのと、とにかく次ある大きなものは、工期をとにかく守っていただくということが、そこの事業者にとっては絶対守らなければいけないものだと思いますので、よくよくそこら辺はヒアリングをして、できるようにしてもらえばと思います。

あと、今、答弁いただいた実態の件で、近隣を、また、調べていただくという話でしたけれども、松戸市では制限つき一般競争入札参加資格審査申請書兼誓約書と、誓約書を取らせているような自

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

治体もありますて、誓約書の取り交わしぐらいと言ったらあれですけれども、それはすぐ導入できるものなんじやないかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 松戸市のほうで誓約書を取り交わしているということは、私どものほうでも確認はしております。

我孫子市では契約時に約款の中で、その誓約書に書いてあるような内容について示してあるということと、事業者を登録する時点で受け付ける際に、そういった松戸市の誓約書に記載されている内容のものについて審査をしておりますので、今のところ誓約書という形では出していただかなくとも、その視点での確認というのはできているというふうに認識しておりますけれども、実際に今後もその工事の契約したときの案件については、個々にその状況などをしっかりと把握した上で、対策が必要であれば、ほかの市のやり方なども研究しながら検討していきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 ありがとうございました。

私のところには、もう、その必要性があるんですという声があったもので、こういう話をしておりますので、これは、また、今後、共に協議ができればと思います。

2年ぶりにここに立ったので、口が、随分、渴いちやったんですけど、御答弁いただきましてありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（日暮俊一君） 以上で高木宏樹議員の質問を終わります。

公明党島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 公明党島田安子です。

通告に従いまして、大綱2点について質問をさせていただきます。

大綱1、環境経済・企画行政。

（1）活力あふれにぎわいのあるまちづくりについて。

我孫子市は、令和4年4月にスタートした第四次総合計画で、先人たちが築き上げてきた歴史や文化、豊かな自然など、我孫子ならではの魅力と誰もが心安らかに住みたい、住み続けたいと思える快適で活力ある持続可能なまちを未来の世代につないでいくため、将来都市像を「未来につなぐ心やすらぐ水辺のまち我・孫・子」と定め、また、まちづくりの共通目標といたしました。その将来都市像を実現するために、令和5年から令和16年までの取り組みの方向性を示す、商業観光まちづくり大綱が示されました。この大綱は、活力あふれにぎわいのあるまちづくりを担い、特に商

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

業と観光の振興分野において新たな価値や魅力を創造するとともに、地域経済が発展し、人がぎわうまちづくりを進める際の指針となるものです。

我が国の人口減少と高齢化が進んでいく中、我孫子市も生産年齢人口が減少し、予測できないような出来事が増す中でも、住宅都市としての豊かさを維持・向上させていくことが重要課題です。

そこでお伺いをいたします。

ア、本市は持続可能な観光振興のための戦略として、シビックプライド、市民が我孫子を誇らしく思う気持ちを高める取り組みを掲げています。どのような取り組みなのか、お示しください。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） シビックプライドを高める取り組みの例として、地域の歴史や文化を学ぶことやSNSを活用した地域の紹介、地域ブランドの開発、地域住民が参加するまちづくりや環境保全活動、地域でのイベントの開催などが挙げられます。具体的には、手賀沼花火大会をはじめとした様々なイベントの開催やスマートサイクル、レンタサイクル、我孫子インフォメーションセンター及び観光ポータルサイトなどを活用した観光・文化施設の紹介、我孫子市マスコットキャラクター手賀沼のうなきちさんの活用など、様々な取り組みを実施しています。

引き続き、持続可能な観光振興策を進めていくため、地域住民の理解や協力、参加を得ながら様々な関係者と協議・研究し、このまちに住み続けたい、このまちを人に勧めたいというシビックプライドを高め、持続可能な商業観光振興を図ります。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

さらに本市はまちづくり大綱の中でも、特に令和5年から令和8年までの4年間で優先的に取り組みたい事業を掲げ、その主要事業として、1、商業観光イベントを頻繁に開催し人流を恒常に増す事業、2、手賀沼の水面等を活用しやすくする事業、3、地域の持つ観光資源及び地域產品の魅力を最大限に引き出す事業、4、日本版持続可能な観光ガイドラインに取り組む事業を挙げております。

そこでお伺いをいたします。

イ、商業観光イベントを頻繁に開催し、人流を恒常に増やす事業について、その成果をお示しください。

ウ、手賀沼の水面等を活用しやすくする事業について、その成果をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

[説明員大井一郎君登壇]

○説明員（大井一郎君） 初めに、イについてお答えします。

市では、手賀沼花火大会やあびこカッパまつり、ジャパンバードフェスティバルなど歴史あるイベントを継続することで、シビックプライドや市の認知度の向上を図っています。特に手賀沼花火大会は、多くの来場者でぎわい、仕事や結婚などをきっかけとして、現在、市外で生活されている方々の帰省の理由となるなど、市の交流人口の拡大に寄与しています。

また、今年は市制施行55周年を記念して、2月には我孫子市ふるさと大使であるナイスの塙さんをはじめとしたお笑いライブを開催したほか、市内在住のアーティストであるH o l h y さんによる手賀沼公園ミニ鉄道トンネル壁画も実施しました。さらに、かつて白権派の文人が暮らした我孫子の地を生かして開催中の白権芸術祭は、11月30日にワンデーイベントを開催し、多くの来場者でぎわったほか、今月20日には中央学院大学の学生からの施策提案による「手賀沼ランタン～Xmasフェスティバル～」も開催予定であり、市の魅力向上に成果を得られるものと期待しております。

次に、ウについてお答えします。

手賀沼は都心から最も近い天然湖沼であり、手賀沼公園が整備され、多くの水鳥の飛来地として古くから野鳥愛好家に親しまれるとともに、既にヨットやカヌー、SUP、ウェイクボードなど、様々な水上アクティビティで楽しまれており、市の交流人口の拡大に寄与しているものと考えています。しかしながら、手賀沼では水面利用のルールがないことから、積極的な利活用が図れていません。市の観光振興に手賀沼の利活用は不可欠であることから、手賀沼の管理者である千葉県に対しては、環境に配慮しながら、より積極的な観光振興策を実施できるよう、引き続き、早期のルール策定を要請していきます。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

[島田安子君登壇]

○島田安子君 ありがとうございました。

続きまして、（2）として御質問をさせていただきます。我孫子の商業観光まちづくりの事業の中にもうたっておりすることについて御質問をさせていただきます。

我孫子市には、手賀沼や利根川に由来する自然、白権の文人が住んだ歴史文化など地域資源が豊富にあります。江戸時代には宿場町として、明治から昭和初期には政財界人の別荘地として栄えるなど、実際に観光地だった歴史もあります。しかし、高度経済成長期の住宅難を背景に住宅化が急速に進み、観光地との認識が希薄化していきました。昭和末期には、観光資源の活用による商業振興を目指して、観光協会、財団法人の我孫子市あゆみの郷公社が設立されましたけれども、平成25年に解散をしております。以後は、市が観光を振興しています。このような経緯がある中、我

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

孫子市は、今後、どのような体制で臨むべきか、調査研究がさらに求められると考えます。

近年、観光庁が我が国の観光地域づくりを高度化するため、DMOという組織育成を進めております。DMOとは、デスティネーション・マネジメント・マーケティング・オーガニゼーションの略で、日本語では観光地域づくり法人と訳され、その名のとおり観光を軸とした地域づくりのかじ取り役を担う法人のことを指します。観光庁の定義によれば、DMOは地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔とされています。

そこでお伺いいたします。

ア、本市として観光庁が推進するDMO制度をどのように捉えているか、お示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） DMO制度は、これまで主に地域の観光協会などが担ってきた観光施設の運営や観光案内などの業務にとどまらず、様々な関係者との合意形成を図りながら観光戦略を立案・推進していく制度です。他の事例では、代表をその地域の銀行や旅館、飲食店など民間の方が担うこともあります、その戦略は収益性を見込むことから、行政からの補助金に対する依存度が低くなる可能性があります。このため、DMOが適切に設立運営を行えた場合、行政が観光振興策を振興する以上の経済効果及び継続性が得られるものと考えています。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 御答弁、ありがとうございました。

もう少しDMOの件について、ちょっと、お話をさせていただきます。

DMOの役割は、単に観光客を呼び込む誘客だけでなく、地域の観光を一つの事業体として捉え、持続的に発展させていくための経営視点が求められます。地域の観光資源、自然であるとか文化、食、人材などを最大限に活用し、その価値を高め、利益を確保し、得られた利益を地域に再投資するというサイクルを生み出すことです。これにより観光が地域経済を潤し、住民の生活を豊かにすることを目指します。

登録されると、観光庁はDMOに対して、主に情報支援、人材支援、財政支援という3つの支援を行います。情報支援では、観光地域のマネジメントやマーケティングを支援するDMOネットで情報入手が可能になり、DMO間で情報共有ができるほか、DMOと民間事業者とのマッチングやDMOの取り組み事業、国の資料の閲覧などが可能となります。人材支援では、人材を育成するためのプログラムが提供されるほか、eラーニングで地方創生カレッジのカリキュラムを受講することができます。財政支援では、地方創生推進交付金が受けられるほか、事業計画書に盛り込まれ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ている取り組みや専門人材の登用などに対する支援金を受給することが可能です。2025年時点  
で、全国で約240の法人が登録DMOとして活躍中とのことです。

そこでお伺いをいたします。

イ、本市としては、地域DMOの設立に対し、どのような誘導・支援を行っておりますか、お示  
しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 現までのところ、DMOの設立を目指す団体から個別具体的な相談は  
ない状況ですが、昨年度は商工会と連携して専門の講師によるDMO学習会を開催し、市職員や市  
内外の観光事業者を中心に30人弱の参加がありました。今年度も商工会と連携して、当市に状況  
が近いDMOの視察を検討しています。

また、我孫子インフォメーションセンター、アビシルベでは、令和6年度から令和10年度の5  
か年の指定管理期間の業務の中で、アビシルベやイベントへの来訪者、市の観光事業者などに対する  
アンケートやヒアリングを実施しながら、地域経済分析システムなどを活用し、この地域でのD  
MO設立時に担うべき戦略等を市へ提案することとしています。

引き続き、指定管理者や関係団体、市内事業者と連携し、DMOの形成を目指します。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 御答弁、ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

アビシルベが我孫子駅のところにございます。今のお話ですと、アンケート等を行って、今後、  
このDMOの設立に向けて研究していくというお話でしたけれども、アンケート等はいかがなんで  
しょう。もう既に取られているんでしょうか。

先ほど、ちょっと学習、講演会なども行ったということでしたけれども、今後もそういう講演  
会等を推し進めていくお考えはございますか。

その2点についてお知らせをお聞きいたします。お願ひいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 初めにアンケートやヒアリングなどを、今、実施している状況なんですが、個別具体的な内容については、ちょっとここではお話しできないので、また、改めてお話  
したいと思います。

あと、今後のDMOに向けての先ほど視察を検討しているということでお話ししましたし、必要  
であれば、また、学習会などもやっていきたいというふうに考えていました。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

視察というお話をございました。1つ、御紹介をしたいと思います。

埼玉県行田市について御紹介をしたいと思います。

古くからある豊かな歴史・文化・自然の活力維持と人口減少という地域の課題が重なり、観光を戦略の核に据える必要があるという行田市も、その認識からDMOを既に設立をされました。設立までの流れとしましては、令和2年にDMO設立準備を開始、準備委員会を設置して、行政、金融機関、交通事業者、宿泊、商工業者、農業、地元ボランティア団体など、多様な関係者が参画いたしました。

令和3年3月に候補DMO法人に登録をして、令和4年3月28日に正式に登録観光地域づくり法人、登録DMOとして認定をされたということです。法人名が、行田おもてなし観光局として、古代から現代の歴史・文化・自然を五感で体感できるまちというコンセプトを掲げ、観光まちづくりを展開しているそうです。DMOが実施したイベントとしては、例えば行田花手水Week、ライトアップ、体験ツアー、広報プロモーションなどがあり、コロナ後のビジター回復や観光地の再評価に一定の効果を上げているとのことです。

そこでお伺いをいたします。

ウ、住宅都市としての我孫子の今後の観光において、活力あふれにぎわいのあるまちづくりの持続にはDMO設立・導入は大変重要と考えますが、本市としての御見解をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 市では将来的にはDMOの設立による運営が望ましいと考えており、さきの答弁のとおり、我孫子インフォメーションセンター、アビシルベの今指定管理期間において、DMOの設立に向けた調査・分析業務を行っているところです。

しかしながら、実際の運営にはDMOを担う団体が現れる必要があることから、DMOを設立したもの、市からの補助に対する依存から離れられない事例や、実施した施策が軌道に乗らず大幅な赤字運営となるDMOもあることから、アビシルベが実施している調査・分析業務による提案を踏まえながら広く関係者に情報を共有し、適切な運営を行うDMOの担い手を模索していきます。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

御答弁の中にも、この我孫子のイベント、とても継続的に行えている大きなイベントもございます。この我孫子の未来を担う若い世代であったりとか、先ほど、御答弁の中にもありましたけれど

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も、地域住民の方たちも巻き込んで、我孫子の新しいイベントを起こせるだけでなく、今まで開催されてきた大きなイベントであります手賀沼の花火大会であったりとか、ジャパンバードフェスティバル、手賀沼エコマラソンなどにもさらに広がりが見いだせると考えますので、ぜひ、このアンケート等の調査、それから視察もしていただきながらDMO設立を強く要望いたします。要望で終わりです。ありがとうございました。

次に（3）として、「我孫子の魅力アップ」大学生による施策提案について伺います。

今年も10月25日、26日で、中央学院大学のあびこ祭が開催され、25日には第2回大学生による我孫子の施策提案発表会が、市と大学との連携事業として開催されました。昨年度に引き続き、テーマは「我孫子市の魅力アップ」。提案を応募した中央学院大学の学生による5団体が、それぞれプレゼンテーション形式で発表を行いました。

どの団体の提案もそれぞれによかったのですが、金賞を受賞したのは、Tabei Ball Run (part2) チームで、世代と地域のかけ橋としてペタンクとボッチャという、勝ち負けよりもみんなで楽しめ、子どもから高齢者まで一緒に体験できるスポーツ交流イベントを開催するとの提案でした。参加対象者を中央学院大学の学生と我孫子市民とすることで、このイベントをきっかけに出会いがつながり、学生がより地域への関心や愛着を深められることが期待できるとのすばらしい発表でした。

本市では、令和6年度より中央学院大学との共催で我孫子の施策提案事業を実施しております。大学生による施策提案の募集を行い、学生ならではの新たな視点、柔軟な発想を生かした取り組みの提案発表をするものです。

そこでお伺いいたします。

ア、大学との共催で、大学生ならではの視点、柔軟な発想を生かすこの事業を始めた経緯をお示しください。

イ、施策発表会までの流れとそれまでの取り組みについてお示しください。また、今後の課題がありましたらお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） アトイについてあわせてお答えいたします。

大学生による施策提案発表会は、若い世代ならではの柔軟な発想を行政に取り入れる機会として、我孫子市・中央学院大学相互連携会議の中で、令和5年度から具体的な協議を重ね、市と中央学院大学との共催により昨年度から開始したものです。

施策提案発表会までの流れとして、年度当初に事前説明会を開催した後、学生団体の募集を行い、各団体から提案骨子の提出を受けることとしております。その後、学内選考による1次審査を通過した団体については、必要に応じて市役所の関係課との事前相談を経て、発表会に臨んでいただく

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

仕組みとなっております。

また、学生が応募しやすくなるようテーマを設定することとし、昨年度と今年度は、先ほど議員からもありましたとおり、「我孫子市の魅力アップ」について提案してもらえるよう工夫をしております。

昨年度の発表会で金賞を受賞した我孫子スカイランタンは、冬の時期に市のイベントが少ないことに着目し、SNS映えなど若者ならではの視点で、交流関係人口の拡大を目的に提案されたものです。この提案は、市制施行55周年のフィナーレイベント、手賀沼ランタンXmasフェスティバルとして今月20日に開催する予定で、実際に学生からの提案が実現したものです。

今後の課題としましては、今年度は5団体の応募にとどまつたことから、次年度に向け、より多くの学生に参加いただけるよう、周知期間を早めるなど、学生が提案しやすい環境づくりについて大学とともに、引き続き、検討を進めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

課題というか、これから取り組みといたしましては、今後、周知期間を長くということもございました。私もこの今年の施策提案発表会には行かせていただいたんですけども、残念ながら4年生の学生の方の提案者が多くて、実際、開催するときには卒業されているかなというようなこともあるということを伺いました。本当にもう大学生の若いというか、1年生、2年生の方たちも参加していただけるようなイベントにできたらいいのかなと思います。ありがとうございました。

そして、私も、先ほど御答弁いただきましたところもお話ししたかったんですけども、昨年、金賞を受賞したチームのことを御紹介したかったです。尊羹鱸膾（じゅんこうろかい）というチーム名。この尊羹鱸膾というのは四字熟語なんですけれども、故郷を思う気持ちが強いこと、ふるさとの味というような意味があるそうです。この尊羹鱸膾メンバーの提案が、我孫子市の冬のイベントが少ないとこに着目して、今年、いよいよ12月20日に開催されます手賀沼ランタンということでのイベントとして開催されるということで、本当に今からランタンもすごい予約でというか、イベントがもう今から成功するんじゃないかなというような思いになるんですけども。この大成功のイベントとなりましたら、手賀沼を望む我孫子の持続可能な風物イベントとなり得るのではないかと考えます。

そこでお伺いをいたします。

ウ、手賀沼ランタンを冬のイベントとして毎年開催し恒例化することは、我孫子市の観光促進になり得ると考えますが、本市の御見解をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 市政施行55周年のフィナーレイベントとして、12月20日に開催する手賀沼ランタンは、一斉リリースで使用するスカイランタンの事前販売450基がすぐに完売をし、想定を上回る注目をいただいているという実感を抱いています。

事前販売申込者の内訳としましては、約8割が市内からの参加者で、次いで柏市から34名、流山市から9人、その他県内の10市から合わせて41名、茨城県から5人、東京都から4人、福島県から1人となっています。

今回の申込状況や様々な地域でスカイランタンイベントが開催されていることを踏まえると、家族や友人と楽しむことができて、1年を締めくくる冬のイベントとして定着する可能性はあるものだと考えています。手賀沼ランタンの恒例化につきましては、今回の実施状況や参加者のアンケートなどを参考に、一番大切な実施主体を含めて検討をしていく必要があると考えています。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 市長から御答弁、ありがとうございました。

本当に大成功になることを期待しております。ありがとうございました。

では、最後の質問になります。

エとして、本市にはこのように若い世代の市民活動への参画を促進することを目的として、団体に補助金を交付する若い世代の市民活動応援助成金制度があります。この大学生との連携事業の活性化にも活用できると考えますが、本市の御見解をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 若い世代の市民活動応援助成金は、大学生も含めた若い世代の市民活動への参画を推進することを目的としているため、大学との連携事業でも活用することができます。そのため、10月に中央学院大学で開催された第2回大学生による我孫子の施策提案発表会において、参加した大学生に制度の説明を行いました。また、実際に今年度の発表会で金賞を受賞したチーム、Tabei BALL RUN (part2) は、本助成金を活用した形の提案がありました。次年度は、より多くの学生が助成金を活用できるよう、年度当初に行われる市と大学との連携事業の説明会において助成制度の案内をする予定です。

今後も高校生、大学生など若い世代の市民活動への関心が高まるように、大学との連携事業を含めて様々な事業との連携を進めています。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○島田安子君 ありがとうございました。

市民活動にこの若い世代の高校生、大学生が参加していただけるということは、本当に頼もしいと思いますので、さらなる周知啓発をよろしくお願ひいたします。

次に、大綱2として質問をさせていただきます。

大綱2、市民安全行政。

（1）法改正における空き家の対策について。

大分市佐賀関で11月18日に発生した大規模火災では、過去の空き家実態調査や住民からの情報提供の推計で、焼損した約170棟のうち約70棟が空き家であろうとのことでした。実際には、最近の報道で187棟だったとのことです。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

強風や乾燥に加え、老朽化した木造住宅の密集といった悪条件が重なり、被害が拡大した可能性が高いそうです。空き家は、火災の発見や安否確認が遅れるなどのリスクが指摘されています。また、焼失した大量の廃棄物の処理も問題になっています。まさに、空き家対策は急務の取り組みです。

令和5年12月には、使用目的のない空き家の急増により、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されました。法改正により、所有者の責務強化、つまり国、自治体の施策に協力する努力義務が強くなりました。

この法改正は、1、活用拡大、2、管理の確保、3、特定空家の除却等という3つの柱で構成されています。具体的には、空き家の活用促進地域の創設や空き家の管理指針を示し、特定空家化の未然防止を図るなど、総合的に対策を強化しています。管理の確保には、特定空家化の未然防止のために、管理不全空家等という概念が追加され、市町村がこの管理不全空家等について認定できることになりました。

管理不全空家等とは、倒壊のおそれまではないけれども、放置すれば、危険であったり不衛生であるという特定空家になるおそれがある空き家と認定されており、我孫子市においても、この法改正に従って取り扱う空き家の種類、判定基準、認定方法を明確にするため、令和7年9月に我孫子市空家等対策計画の改定が行われました。

そこでお伺いいたします。

ア、改定された我孫子市空家等対策計画で示されている管理不全空家の判定基準をお示しください。あわせてこの判定基準に基づいた現在の管理不全空家、戸数が分かりましたらお示しください。

続きまして、イ、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正では、空き家の活用の拡大が図られるほか、管理不全空家が指導や勧告の対象となりました。これにより空き家の対応が進んだ例がありましたらお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） ア、イについてあわせてお答えします。

本市の空き家等の判定基準は、職員により現地調査を行い、我孫子市空家等対策計画にも記載されている5段階評価の使用実態判定表を用いて、点数方式により判定を行っています。市が把握している全ての空き家の現地調査や所有者等の調査も終了し、12月1日時点で管理不全空家の候補が8件となっています。今後、我孫子市空家等対策協議会に諮り、認定の可否を判断していくため、現在、対応が進んだ事例はありません。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

この基準を明確にするということで、今年9月に対策計画の改定が行われましたので、今後、進んでいくことと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、（2）として質問をさせていただきます。空家対策強化について。

御答弁いただきましたけれども、所有者が空き家の活用や管理について相談等できる環境が十分でないとか、多くの市町村では人員等が不足しているなどから、このように国が示す令和5年12月の法改正によって、活用拡大の中に、空家等管理活用支援法人の制度が盛り込まれました。これは市区町村長が、NPO法人、社団法人等を空家等管理活用支援法人に指定し、法人は所有者等への普及啓発、市区町村から情報提供を受け、事前に所有者の同意を得て、所有者との相談対応の業務を実施、市区町村長に財産管理制度の利用を提案するなどを行います。

市原市では、千葉県初となる空家等管理活用支援法人を指定しました。その中の1法人とは、今年1月に空家除却促進に係る連携協定を結び、6月には法人指定を行い、取り組みを強化しているとのことです。その法人は、令和3年度から令和5年度までの国土交通省「住宅市場を活用した空家対策モデル事業」に3年連続採択され、127自治体との連携協定、3自治体との法人契約の実績があるとのこと。市原市は、ほか2法人も指定して、役割の分担を図っています。

導入によって期待されることは、相談・支援のワンストップ化です。従来、空家対策では、どこに相談すればいいか分からない、役所の担当が分かりにくい、専門的な工事・手続の流れが複雑という声が多かったとされています。

市原市では、指定支援法人と連携し、空家所有者等が気軽に相談できる窓口を立ち上げたことで、このハードルを下げました。相談から除却、活用提案まで一貫対応できる体制は、所有者の負担軽減と対応スピードの向上につながる可能性があります。

そこでお伺いいたします。

ア、この制度を活用することで、所有者不明空家の調査、管理業務の支援、活用促進など、人員

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の不足解消についても有効と考えますが、本市のこの制度に対しての御見解をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 民間事業者の知見や経験を活用する空家等管理活用支援法人の制度は、空家問題の解決を促進していく上では有効な制度であると認識しています。

今後、先進市の事例などを注視しながら効果等を研究していきます。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 もう一つ、紹介をさせていただきたいと思います。

これは山形県の米沢市のお話なんですけれども、民間事業者と市による官民連携で所有者不在の空き家の解体を進めています。これは、空き家の解体や家財の処分、一般廃棄物の運搬・処分を社会貢献事業として無償で実施すると申し出た地元企業3社が、市と空家等の対策に関する連携協定を締結し、年に1件の解体を決めて実施しているとのことです。

市によると、全国的に珍しい取り組みとのこと。このほど同協定に基づき地域を、長年、悩ませてきた空き家が解体・撤去され、住民から喜ばれているそうです。解体の条件は、老朽化、損壊などにより地域で問題となっている、売却・活用の見込みがない、解体により土地の売却・活用が見込まれる、市が代執行による解体を検討しなければならないことが想定されるという4つだそうです。

そこでお伺いいたします。

イ、米沢市の事例は珍しい取り組みではありますけれども、本市も思い切った施策で、関係課の連携、官民連携で全市を挙げて取り組むべきと考えますが、本市の御見解をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 本市の空家対策は、適切に管理がされていない空き家の所有者等に対し、書面や訪問などにより所有者自らが空き家の現状を認識してもらい、自らの責任で適切に管理をしていただくことを方針として実施しています。また、現在、把握している空き家の中には、生命の危険を脅かす緊急的に解体しなければならない空き家は存在しないものと認識しています。

今後も引き続き、空家対策を推進していく上で、官民連携の事例等も踏まえ、本市に適した手法を研究していきます。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

先ほどの大綱 1 のほうでもお話をさせていただきました我孫子市は住宅都市であります。今も新しいうちも建ったりとかしておりますけれども、その中にやはり朽ちているような空き家がありますと、住みたいまち、この我孫子をつくっていくには、ひとつ、やはり早急に考えていくべきところではないかなと思っております。

私も今年の夏、隣の空き家のお宅から蛇が 2 回も出たというようなお話も聞いておりまして、空家対策、この促進のために、今後も N P O であったりとか、民間との連携の検討を早急に進めなければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上 2 点の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で島田安子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 50 分休憩

---

午後 3 時 05 分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。日本共産党船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 日本共産党の船橋優です。

今年の 8 月 7 日に首都圏建設アスベスト訴訟東京 1 陣、2 陣で、東京高裁にて、17 年の戦いで、歴史的和解を勝ち取りました。残念ながら亡くなった方も相当数います。それでもまだ救われていない屋外工、解体・改修工、被害者がいます。これからも早期全面解決に向け、取り組んでまいります。

それでは質問に入ります。

大綱 3 点、質問します。

大綱 1、都市行政。

気候危機対策について。

今年の夏が暑かったのは、私たちが出した二酸化炭素、CO<sub>2</sub>による地球温暖化せいです。今年もブラジルのベレンで開かれた国連気候変動枠組条約第 30 回締約国会議、COP30 で、日本は今年も温暖化対策に消極的な国に贈られる化石賞をもらいました。

猛暑、豪雨、気候変動の影響が、ますます深刻になっています。危機に立ち向かうあらゆる対策が必要です。世界では暑さを緩和し、CO<sub>2</sub>を吸収し、雨水の流出を抑制する都市の樹木を増やすことが広がっています。気候危機対策は、今の暮らし、子どもたちの未来にとって大切な課題です。

ア、市内の樹冠被覆率は何%あるか、お伺いします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

イ、樹木を増やし、樹冠被覆率を上げる計画はされていますか。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） ア、イについてあわせてお答えします。

市は、我孫子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、気候変動の影響を回避・軽減する取り組み・適応策として、ヒートアイランド現象を緩和するため市内公共施設や市内公園などの緑化を推進するとしています。

樹冠被覆率は、ある土地の面積に対して樹木の枝葉が茂った部分が占める割合を示すもので、近年、地域の環境指標として注目されていますが、環境省の区域施策編策定マニュアルでは、森林等による吸収源対策の指標として示されていないため、現状では市内の樹冠被覆率については把握しておりません。そのため樹冠被覆率を上げる計画もありません。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 樹冠被覆率が、今、いろんな方面で出てきていますが、当市としてはまだということですが、これに代わるもので緑地率とか、そういうものは数字的にはどれくらいあるか、もし、分かればお願ひしたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中場聰都市部長。

○説明員（中場聰君） 樹冠被覆率とは全く算定方法が違うんですけど、今、我孫子市では、我孫子市緑の基本計画の中で、緑の確保量として、緑の確保量の対象は都市公園、市民の森、特別緑地保全地区、保存緑地などを含めた面積として2022年現況値で1,565ヘクタール、目標値としては2042年を目標値として1,600ヘクタールという形で、約37%という形で緑の確保量として出しております。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

ある研究者が東京の23区の樹冠被覆率を2013年に測定したときには約9%。それから2022年では7%まで約2割減ったということで調査しています。これに対して、これから我孫子の私は被覆率が大変大切なもののだと、緑地率も大変ですけど、樹冠被覆率のほうがもっと。夏場の暑いときに路面の温度が約50度あると、大きな木とかの木陰へ行くと約2度ぐらい下がるというような結果が出ています。我孫子市の場合は開発行為等が行われておりますけど、緑地率等はどれくらい減っているのでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中場聰都市部長。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（中場聰君） 確かに開発行為等で生産緑地等、緑地と緑の確保量として見ているものは開発行為等で減っていますが、パーセンテージとしては1%に満たないというような形で見ております。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

ちなみに先進国のアメリカのニューヨーク市では、この樹冠被覆率の目標を30%ということを取り組んでいるので、やはり市としてもこれから今の災害とかそういう面で、重要な考えていきたいと思っております。

それで次、ウ、樹木の剪定方法というのは、実際、このマニュアルか何かって定められているのか。

エ、樹木の定期的な健康診断的なものはどのように行われているのか、お願ひします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中場聰都市部長。

〔説明員中場聰君登壇〕

○説明員（中場聰君） ウについてお答えします。

市が管理する街路樹は、我孫子市街路樹管理計画書に基づき、道路ごとに樹形や樹高などの剪定方法を定め、計画的に管理を行っています。

次に、市が管理する公園緑地は、事前調査により対象樹木を抽出し、定期的に剪定を実施しています。剪定方法は、園内の安全及び樹木の育成管理のために、樹形や美観の維持、近隣住宅・道路に越境した支障枝の剪定などを行っています。

エについてお答えします。

街路樹及び公園緑地の樹木の診断については、剪定作業のための事前調査の際に樹木の状態も同時に確認しており、木の傾き、幹の空洞、キノコの発生、枝枯れなどの異常が認められた場合は、必要に応じて対策や伐採を行います。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 今のウの剪定方法なんですけど、市内でやはり青山台とか湖北台等のイチョウなんかが、いつもかなりばっさり切られていますけど、これは注文している剪定とは問題ないのでしょうかね。

また、我孫子駅の北口の郵便局の通りですね。あそこの通りを走るとハナミズキなんかがやはり育ってなくて、大分、枯れたやつもあります。枯れたやつは斜めになって倒れそうなやつがあって、何か、景観が悪いようなやつもありますけど、この辺のことは周知されていて対処というか、その

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

辺はどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお願ひします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 街路樹の御質問ということで、青山台と湖北台につきましては先ほど答弁しましたように、街路樹管理計画に基づいて適正に管理させていただいております。

それと我孫子駅北口のところについても、剪定の調査の段階でそういった枯れたものがありましたら、必要に応じて伐採とか、そういうことで適正に管理をしているところでございます。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

[船橋優君登壇]

○船橋優君 ありがとうございます。

ぜひ、郵便局の通りは、一応、見てもらって、枯れたやつ、斜めになっているようなやつは、早急に対策してほしいと思います。

それと次、オ、市内の松林の松枯れの状況はどんなふうになっていますか。また、枯れたのがあちこち見受けられますけど、この対策というのはどのように考えておられるか、お願ひします。

力として、市内の樹木を増やすためには、今、言われた公園を管理する部門と街路樹を管理する部門との連携が大切だと考えていますけど、現状は、今、どのようになっていますか。お願ひします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中場聰都市部長。

[説明員中場聰君登壇]

○説明員（中場聰君） オについてお答えします。

市内の公園緑地における松枯れは令和5年度から継続して発生しており、今年度は10月末現在で、湖北台4号公園、湖北台中央公園、気象台記念公園、布佐南公園の4公園11本を確認しています。松枯れは対処方法が確立されていないことから、発生原因の病害虫が羽化し飛散する前に、罹患した樹木を伐採及び薫蒸処理を施し、被害の拡大防止に努めています。

力についてお答えします。

我孫子市緑の基本計画は、我孫子の特徴ある緑を守り、つくり、育て、継承していくための長期的視点で定める都市の緑に関する総合的な計画です。計画の推進に向けて、公園緑地や街路樹を含む府内の関連する部局との連携を図り、それぞれの事業や施策を実施しています。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

[船橋優君登壇]

○船橋優君 ありがとうございます。

この松枯れのやつは私もいろいろ調べたんですけど、松の木の中にいる線虫をカミキリムシが体につけて運ぶんで、あちこちで発生するということで、これ退治するには、薬剤の散布をやるより

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も、木に薬剤の注入のほうがより効果的だということなんんですけど、その辺では市は、実際、どのような方法でやられているんでしょうか。もし、あつたら教えてください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中場聰都市部長。

○説明員（中場聰君） 確かに薬剤の注入という方法で防止対策ということもあるんですが、今、市内で発生しているのは、公園緑地に限らず、市内だけではなくいろいろなところで発生しています。それに対して全て防止策を取ったとしても、実際には全てが収まるまでは防止することができないということで、今は発生したときに対策を講じているという段階でございます。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

[船橋優君登壇]

○船橋優君 ありがとうございます。

松の木は本当に日本の名木で、冬でも青くて凜としていますので、なるべく枯らさないように、ぜひ、お願いしたいと思います。

今、地球温暖化で日本は本当に二季の国になっていると言われています。先ほども言いましたけど、真夏の暑いときに路面の温度が50度もなっているところを、やはり木があるおかげで2度ぐらいも下がるということですね。本当に都市こそ木を増やして、本当に心強いまちにすることで、市民と行政が一緒にまちの環境づくりに関心を持っていければいいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは次に移ります。

大綱2、小中学校教室の環境整備。

1番、感染症加湿環境予防対策について。

冬季は暖房の影響で空気が乾燥しやすく、呼吸系が傷つきやすくなるため、風やインフルエンザなどの感染症リスクが高まってまいります。加湿環境の整備は重要となります。

ア、湿度はどのようにチェックされているか。

イ、加湿器は設置されているか。

ウ、ポータブル加湿器の場合、誰が管理していますか。お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

[説明員丸智彦君登壇]

○説明員（丸智彦君） アからウについてあわせてお答えします。

現在、小中学校の教室の湿度は、各学級や保健室に設置してある温湿度計で測定しています。また、加湿器についても、ほとんどの学校が各学級や保健室等に設置しており、管理は担任または養護教諭等が行っています。特に冬の時期の乾燥はインフルエンザ等の感染リスクが高くなることから、引き続き、感染予防対策を講じてまいります。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

[船橋優君登壇]

○船橋優君 ありがとうございます。

この加湿のチェックされている記録というのは、毎日、何かしらに記録されているのかどうか。

また、教室にエアコンが天井に設置されていますけど、このエアコンを設置したときに、天井につけるような自動の加湿器の計画は検討されなかったのか。もし、エアコンを入れるときに一緒にやると、かなり安価にできたんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうだったのでしょうか。

また、この加湿器の水を入れたり、これは先生らがやっていると思うんですけど、ポータブルの場合は、やはり清掃なんかも、当然、週に1回とかあると思うんですけど、その辺の管理はちゃんとされているのかどうか。清掃しないと、変な菌をまた外に出すことになりますのでね。その辺はどうでしょう。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） まず、加湿をしたときの記録をされているかということに関しては、加湿したときには、毎日、洗浄するようにしていますので、そこは記録はしていないにしても、洗浄とともに一緒にしているというような形になっております。

あと、エアコンと加湿器の併せ持つ機能の検討はというところに関しては、これはしておりません。もう、エアコンのみで行きました。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

[船橋優君登壇]

○船橋優君 ありがとうございます。

もう、エアコンもついちゃったんですけども、ぜひ加湿器も今度の何かの改修工事か何かあれば、やはりこれはもうこれからの新しい学校なんかも全部全自動はついていますけど、子どもたちのためにも加湿器の取付けというのは予算化してもらって、将来的に計画をしてもらえばいいんじゃないかと思っています。

次に2番、感染症換気環境対策について。

30人規模の子どもたちが、毎日、密集する教室は、誰か1人でも感染症にかかった場合には一気に広がりやすいため、この二酸化炭素濃度を測定できるモニターを使って、1,000 ppm以下になるように文科省のほうで多分換気を求められると思っていますが、この二酸化炭素を測定できる簡単なCO<sub>2</sub>モニターは、各教室についているのかというのがアです。

それとイは、換気はどのような設備機器で行われているか、お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

[説明員佐藤和文君登壇]

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（佐藤和文君） 初めに、アについてお答えします。

CO<sub>2</sub>モニターは、市内小中学校の全校にあります。学校環境衛生基準に基づいた教室内空気検査を全小中学校で実施していますが、二酸化炭素の基準値外が1校あったため、該当する学校には早急に改善するよう、学校や薬剤師から指導・助言を行っています。

次に、イについてお答えします。

各教室内の換気については、換気扇や扇風機などを活用していますが、基本的な自然換気も推奨しており、休み時間や授業の間にドアや窓の開閉による換気を行っています。とりわけ、感染症が流行しやすい時期については、手洗い等と同じように効果的な換気も基本的な感染症対策として継続的に取り組んでおります。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

[船橋優君登壇]

○船橋優君 文科省の発表によると、昨年7月末の時点で小中学校のこのCO<sub>2</sub>モニターを設置しているところは、全国で約46%になっているということです。我孫子市もモニターなんか大した金額ではないと思うので、ぜひ、全教室に設置できるようにお願いしたいと思っています。

今、本当にインフルエンザが流行して猛威を振るっていますけど、朝、私の前の踏切を通る子どもも常時だと70人ぐらいいるんですけど、最近は60人ぐらいしかいません。聞くと、やはり、インフルエンザで休んでいる子が、かなりいると思われています。この感染症の基本の対策は、やはり、今、言われたように室内の空気を定期的に入れ換えることが大切であると思っています。そのため、子どもたちにもぜひこのCO<sub>2</sub>モニターをつけてあると、見て、数値が上がると窓を少しでも開けるような習慣づけを少し教育してもらえばいいんじゃないかなと思っています。

ぜひ、これから、このインフルエンザというのは、やはり、集団の中であつという間に広がっちゃうので、コロナじゃないんですけど、本当に教室の環境をしっかりと見守ってもらいたいと思っています。

次に移ります。大綱3、道路の整備です。

布佐駅東口から国道356号線の道路の歩道の整備。

当道路は、歩車道ブロック等で歩道と車道が区切られていないために、まして、道幅も狭いため、人と車が通行するのにとっても危険です。また、古いため、側溝の蓋の隙間が大きいところがあって、壊れているんでしょうけど、子どもたちの足が入りそうなところもあります。

これで質問として、アとして、車道と歩道の区別がはっきりと分かるようにガードレールか、安全ポールの設置を早急にお願いしたい。

イとして、側溝の蓋の隙間が大きい箇所を早急に補修をしてもらいたい。

ウとして、将来、この道路は広げる計画はあるか。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ア、イ、ウ、3点、お願ひします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。海老原正建設部長。

[説明員海老原正君登壇]

○説明員（海老原正君） 初めに、アについてお答えします。

当該道路は、千葉県が管理している県道197号布佐停車場線であり、一部区間で歩道または歩車道境界ブロックは設置されていますが、ほとんどの区間で路側帯のみ設置されている状況です。千葉県が管理する道路であることから、歩行者などの安全対策に係る要望として千葉県にお伝えします。

次に、イについてお答えします。

現地の状況を確認したところ、3センチ以上の隙間がある箇所や破損している箇所が複数確認できましたので、修繕していただけるよう千葉県に要請しました。

最後に、ウについてお答えします。

県道197号布佐停車場線は、都市計画道路3・4・13号布佐駅前線に位置づけられています。市としては、これまで千葉県に対し事業化に対する要望をしてきており、今後も要望を続けていきます。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

[船橋優君登壇]

○船橋優君 ありがとうございます。

我孫子市でも、今、外国人の方が、かなりたくさん、当道路辺り、通行している人が多くいます。また、やはり、高齢者が歩くのにも危険だと感じています。事故が起こらぬうちに早急に手を打ってほしいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で船橋優議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前10時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後3時40分散会

---

### 本日の会議に付した事件

1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件
  1. 市政に対する一般質問
- 

出席議員

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議長	日暮俊一君						
副議長	飯塚誠君						
議員	深井優也君	芝田真代君					
	船橋優君	島田安子君					
	山下佳代君	西川佳克君					
	海津にいな君	澤田敦士君					
	江川克哉君	芹澤正子君					
	高木宏樹君	西垣一郎君					
	甲斐俊光君	内田美恵子君					
	豊島庸市君	坂巻宗男君					
	早川真君	椎名幸雄君					
	茅野理君	木村得道君					
佐々木	豊治君						

---

### 欠席議員

岩井康君

---

### 出席事務局職員

事務次	局長	佐野哲也
	長	工藤文

---

### 出席説明員

市副教水企	長育道局總務部長	星野順一郎君
	(併)選舉管理委員会事務局長	渡辺健成君
	財政部長	丸智彦君
	市民生活部長	古谷靖君
	健康福祉部長	高見澤隆君
子	ども部長	星野順一郎君
		中光啓子君
		海老原郁夫君
		飯田秀勝君
		星範之君

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

環 境 経 済 部 長	大 井 一 郎 君
建 設 部 長	海 老 原 正 君
都 市 部 長	中 場 聰 君
消 防 部 長	宮 崎 治 君
教 育 総 務 部 長	佐 藤 和 文 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君